

喜界町



# 議会だより

179号

令和2年5月20日発行



写真:小学校へ初登校



主  
な  
内  
容

予算審査特別委員会報告	2
一般会計当初予算	3
一般質問に7名が登壇	6
条例等案件報告・行政報告	14
諸般の報告	15
読者の声・編集後記	16



発行/喜界町議会 編集/議会広報委員会

〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾1746番地

TEL:0997(65)1115・FAX兼用

令和2年第1回定例会は、3月3日から3月13日までの11日間開催されました。初日は、施政方針並びに令和2年度当初予算について説明があり、平成31年度一般会計補正予算・特別会計補正予算等を可決し、令和2年度一般会計予算・特別会計予算7件は予算審査特別委員会に付託し、条例等14件は、各常任委員会へ付託しました。11日に7名の議員が登壇し、一般質問がありました。13日の最終本会議では、予算審査特別委員会、各常任委員会の各委員長から報告を受け、令和2年度一般会計予算・特別会計予算7件、条例等14件を可決しました。

## ”最少の経費で最大の効果を”

### ○ ○ ○ 予算審査特別委員会報告 ○ ○ ○



委員長  
上間 一寛 議員

令和2年度は、高齢化の進行などによる扶助費の増加、また、今年度から会計年度任用職員制度による人件費の増加など厳しい財政状況であります。財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業において最少の経費で最大の効果が得られるよう、その上、住民サービスを停滞させることのないよう、心豊かで活力に満ちた潤いの街実現のための予算編成としております。当委員会は、審査に際し、町長の施政方針や町民のニーズに的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかの視点に立つて、執行部の出席を求め、審査を深めるため資料の提出を求め、慎重に審査を行いました。

令和2年度も依然として各会計年度財政状況は厳しく、独立採算制を保持しながら健全財政に努めるよう望みます。施政方針で表明されておりますように、今後もさら

なる行財政改革を推進し、生産性向上、働き方改革、女性活躍推進等により、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組み、町民力が結集された、小粒でもきらりと輝く島を目指し、最善の努力を期待するところであります。

#### 【質疑の主なもの】

**質疑** 消防分署の高台への移転について。

**答弁** 消防分署長

高台移転の計画を具申しているが、用地買収等、年次計画については実現に至っていない。

**質疑** 救急救命士は何名か。

**答弁** 消防分署長

現在6名。

#### 【質疑】

自然休養村管理センターの管理を教育委員会へ移行することについて

て。

**答弁** 農業振興課長

これまでより有効活用が図れるよう移行した。

#### 【質疑】

農業基盤整備促進事業費の工事請負費について。

**答弁** 農業振興課長

湾頭原2号線、手久津久島中農道、喜界中部で嘉鈍と阿伝の区間4カ所。

#### 【質疑】

地方創生関連事業費の中高生海外研修派遣事業補助が計上されていないのはなぜか。

**答弁** 教育委員会総務課長

個人への補助ではなく、より多くの生徒に還元するため。

#### 【質疑】

生ごみ減量堆肥化助成金について。

**答弁** 住民課長

一般家庭用小型生ごみ処理機の





助成金で5万円を上限とし、2分の1を助成する。

**質疑** 図書購入費の中で、地元からの購入費について、割合はいくらか。

**答弁** 生涯学習課長  
30年度の実績で16%、あとは図書流通センターから購入している。

**要望** 予算審査特別委員会の要望として地元へ1店舗しかない業者を育成するためにも、可能な限り地元業者を利用するよう強く要望する。

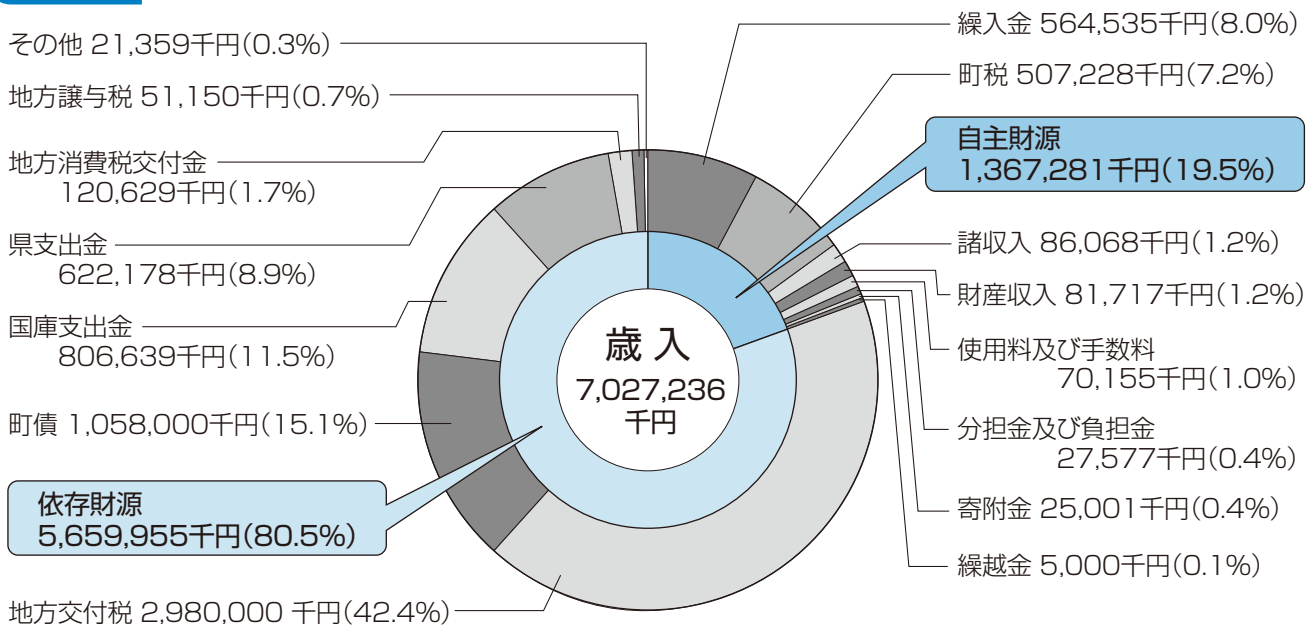
**質疑** 最終的な公共下水道加入率と今後の見通しについて。

**答弁** 水環境課長  
現在、5割、6割の加入率である。2名体制で戸別訪問を実施し、毎年十数件ほど加入があり、維持管理費に対する精算ベースはとれていると思うが、起債証券等を踏まえると加入促進を今後も行う。

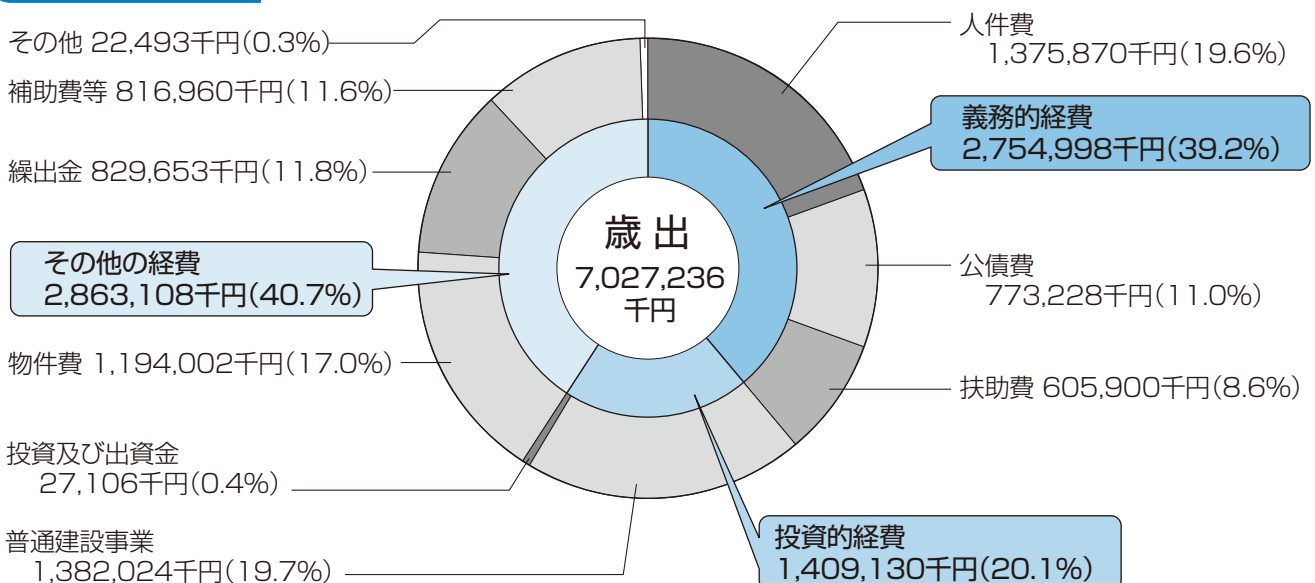
## 令和2年度 一般会計当初予算

(単位:千円)

### 歳入



### 歳出《目的別》



## ◆ 令和2年度一般会計当初予算の主なもの

単位：千円

担当課	事業名	内容説明	予算額
企画観光課	首里城再建財政支援負担金	首里城再建のための支援金	1,452
建設課	地方改善施設整備事業 道路改良舗装工事	未舗装、排水路等の未整備箇所の環境整備を図るため。(先山2箇所)	15,000
保健福祉課	長寿祝金	対象者 (85歳78名、90歳71名、95歳34名、100歳6名)	4,780
保健福祉課	食生活改善推進員連絡協議会 補助金	食生活改善推進員による各検診の受診勧奨、また食育や健康づくり活動の推進により医療費抑制を図る	200
住民課	塵芥処理費焼却灰搬出処理 委託料	焼却灰を県本土の最終処分場で処理するため	14,019
住民課	生ごみ減量・堆肥化助成金	家庭の生ごみを削減するため、コンポストなど処理機の補助を行う 上限5万円	300
住民課	海岸漂着物処理委託料	海岸に漂着したごみを回収し、処理を適正に行うため	5,251
農業振興課	農地費工事請負費	第2地下ダム整備のため荒木小学校跡地に事務所を整備するため	100,000
農業振興課	県営畑地帯総合整備事業 負担金	農家の農業生産向上による農業所得の増大、農地集積の推進を図るため (荒木中央地区6.1ha、中里地区4.0ha、喜界北部地区6.0ha)	54,290
農業振興課	さとうきび機械導入等 支援事業	さとうきび専用機械導入や ハーベスター機能向上(メンテナンス)の補助金	2,674
農業振興課	農業次世代人材投資事業 補助金	新規就農等の次世代人材(49歳未満)の定着を図るための給付金	15,000
建設課	港湾整備工事請負費	荒木漁港防波堤の修繕工事	25,000
建設課	離島漁業再生支援交付金	サメ駆除や漁礁の設置、シラヒゲウニの放流など漁業再生の支援を行うため	5,408
企画観光課	観光費基本設計委託料	スギラビーチを総合的に整備するための基本設計委託料	10,000
企画観光課	公園トイレ清掃委託料	町内9カ所のトイレ清掃を委託するため	3,372

担当課	事業名	内容説明	予算額
建設課	道路新設改良工事請負費	中里(空港前)の道路改良整備	75,000
建設課	地域住宅交付金事業 工事請負費	令和2年度も引き続き湾宮戸住宅(第一ホテル前)の新築建設のため	122,100
教育委員会 (総務課)	入学祝い金	入学時における家庭の経済的負担を軽減するため 小、中、高校生の入学祝い金	4,000
教育委員会 (総務課)	国公立大学進学応援事業費	学力向上を目指し、家庭の経済的事情に関わらず 進路希望できるように支援を行うため	1,000

児童福祉総務費委託料、工事請負費、負担金  
232,100千円



昭和45年に建てられた保育園老朽化により建て替え

一般廃棄物焼却施設整備費  
500,000千円



建設が進む、新クリーンセンター今年度完成予定

地域園芸活性化事業補助金  
20,000千円



農業用ハウス、平張り、防風ネット施設や緑肥等の  
資材助成のため

保健体育総務費修繕料  
1,330千円



台風被害で破損したテニスコートの修繕  
(湾町グラウンド上)



# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第1回定例会で7名の議員が町政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁を要約して紹介いたします。



質問する  
良岡 理一郎 議員

### 新型コロナウイルス対策は最優先課題

#### 質問

新型コロナウイルス対策は町民の健康と命、暮らしと経営を守ることを最重点にすべきであり、そのために全町民がお金の心配なくウイルス検査を受けられるようにすること、感染が拡大した時の医療体制の準備、小中学校での対応、経営が悪化する事業者への支援などを伺う。

#### 答弁

健康福祉課長、教育長、企画観光課長

①ウイルス検査費用は18,000円、すべて公費負担で対応する。被保険者資格証明書の方も窓口での負担はない。

初診料については現在のところ個人負担であるが、政府の動向も見極めつつ感染が広がった場合、町負担も含め検討する。

②町民の最初の相談先は名瀬保健所であるが、公的保険適用後も

変わらない。保健所で症状が重い方に案内する医療機関は町内の病院である。

③今後、感染が拡大した場合に備え、町の各施設や診療所の活用について検討する。

④幼稚園、小中学校の卒業式、卒園式は参加人数の縮減、時間短縮などの配慮を行って実施している。刻々と環境が変化しているが入学式等も現在のところ同じ対応をする。

⑤各式典へ参加できない在校生、保護者、関係者の為にIT機器の活用による同時配信は今のところ考えていない。ビデオなど録画での提供を考えている。

⑥町内経済への影響も大きくなってくる。宿泊業、観光業、飲食業など商工業者への資金繰りなど応援するため、国や県の諸施策を踏まえ喜界町商工会、金融機関町で情報交換などとして対策を準備している。

### シカ97頭、カラス1,357羽を駆除

#### 質問

駆除実績、シカ幼獣の補助金の見

直し、今後の駆除計画はどのように考えているか。

#### 答弁

農業振興課長  
シカ被害はワナ猟資格者を増やすなど計画的に駆除を進めている。依然として島の北部エリアでキビの新芽を食むなどの被害が出ており、今後も生息数調査を始め計画的に駆除する。

駆除の補助金は猟友会に対し成獣1万円、幼獣1千円だが関係者と相談しつつ幼獣は見直したい。カラスは捕獲オリを3基増やすなどして対策を強化している。

### 動物病院は481頭が利用

#### 質問

出張診療、不妊手術の実績、今後の計画を伺う。

#### 答弁

住民課長  
昨年4月から始まった動物病院の出張診療・手術は予想外に多くの利用者があり、診療頻度を2ヶ月ごとに増やすなどして、のべ6回の出張診療で診療261頭、不妊手術219頭の実績である。

島外の動物病院へ出かけるのに

比べ、費用や時間の節約ができ多くの町民に歓迎されている。今後も現体制を維持しつつ町民の要望に応じていきたい。

### マイナンバーは未記入でも受領

#### 質問

マイナンバーカードの発行率(交付率)と管理実態を伺う。

確定申告書はマイナンバー記入しなくても受け付けるべきだがその根拠も伺う。

#### 答弁

住民課長 税務課長  
マイナンバーカードの交付枚数は1,150名、交付率は16.2%。未引き取り枚数は14名、未引き取りが長い方は3年経過している。対策として役場来町時など声掛けを行っている。

国税庁の見解に沿って確定申告書にマイナンバー(個人番号)の記入がなくても正式書類として受け付ける。罰則規定もない。  
役場職員が電話等でマイナンバー(個人番号)を問い合わせることはない。



質問する  
生駒 弘 議員

## 災害発生時の情報共有を

### 質 要

近年、大規模震災、風水害と想定を超える災害が頻発している。これらの災害に対して、現場の正確な情報を関係者が共有し、適切な判断のもとで適切に対応をすることが重要である。

ICT(情報通信技術)の進歩により、被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し活用することが可能になり、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの活用を積極的に進めるべき。

用状況は、全国的にもこれから普及してくるようなシステムではないかと思っている。

本町の防災情報システムについては、基本的に県と連動しているの  
で、県から情報を得ようと問い合わせを行ったが、具体的な計画の段階ではないということである。

基盤的防災情報流通ネットワークは、ICTを活用した近年の大規模災害への有効な対応手段の一つであると聞いている。

県がシステムを導入検討段階に入った際には、本町も検討が進められるように、全国的に地域ごと  
にどういった活用事例があるのか。また、本町の実情を照らし合わせながら、情報の収集に努めていきたい。

## ドローンの有効活用を

### 質 問

ドローンの消防分署への配備や避難所となつている公共施設のホームページのクラウド化(情報蓄積)など、災害時に迅速に情報を収集しリアルタイムで関係機関と共有するためのシステムの構築について見解を伺う。

### 答 弁

総務課長  
ドローンについては、近年あらゆる分野で活用されており、全国的な大災害の現場の映像を、そ

うところをよく目にしているところである。本町でも平成28、29年に大災害が発生し、それを受けてドローンを導入している。

不発弾処理で避難があった場合に、避難区域内の安全確認なども活用している実績がある。災害以外でも活用しており、今後も災害時の有効活用ということでは、可能性も広がっていくものと考えている。現在、消防署で管理をしている。

避難所のホームページのクラウド化については、管理面、費用効果を考えると厳しい。今後、双方向マルチメディアサービスの対応の情報配信サービスなど、コスト面、人的負担を極力抑えた形で検討する。

### 質 問

災害が発生した場合、地元の建設業は、真つ先に復旧の為に被災現場に駆けつけて迅速な対応をしている。

災害協定を結んでいる業界団体からの現場の情報は正確であり信頼性の高いものである。

スマートフォン等を活用して、災害協定を結んでいる業界団体の情報を共有するシステムの導入も有効と考えるが、見解を伺う。

### 答 弁

総務課長  
災害が発生した際には、町の建友会との災害協定によって、迅速な対応をいただいている。本町では、

国、民間の機関とも災害協定を結んでおり、関係機関で災害時に情報共有ができれば、対応にも効果的だと考える。

災害時の迅速、正確な情報提供は、我々自治体の重要な責務の一つだと認識をしている。いざ災害が発生すると当事者の立場では、その場の災害対応に追われて情報提供がおくることが危惧される。災害時に、あらゆる方向から情報が提供され、それを集約して、リアルタイムでその情報提供ができる仕組みがあれば、災害対応、災害復旧にかなり有効である。既存のシステムの活用と合わせて、情報のリスク管理に気をつけながら、手  
段を検討する。

## ICT環境の充実を

### 質 要

新学習指導要領によって本年4月から小学校では「プログラミング教育」が必修化された。学校の授業で子供たちがタブレット端末やパソコンを使いながら、「コンピュータは人が命令を与えることで初めて動く」といったプログラミングの基本的な仕組みへの理解を養うとともに、判断力や思考力の育成を目指すものである。

これは、独立した授業として導入されるのではなく、社会や理科、算数などの既存の教科の中で一つの

### 答 弁

総務課長  
国のほうでの支援チームが今年度から動き出している。実際の運

### 質 問

災害時の被害を最小に抑えるとともに適切な救援と迅速な復興を進めるために「基盤的防災情報流通ネットワーク」の情報を共有できるように、喜界町の防災情報システムを改修すべきだと思いが、見解を伺う。

### 答 弁

総務課長  
ドローンについては、近年あらゆる分野で活用されており、全国的な大災害の現場の映像を、そ



学習方法として取り入れられ、プログラム通りにしか作動しないコンピュータを動かすには目的を明確にして正しい道筋を考える必要がある。アニメーションやゲーム作りなどを通して、理論的に物事を考える思考力や問題解決能力を楽しみながら伸ばすのが大きな特徴である。

このためコンピュータと日常生活との関りを学びつつ、自分の意図する動きを実行させるためにはどのような指示を与えればいいのかを順序立てて考える「プログラミング的思考」を身に付けることに重点を置いている。

公明党は政府への経済政策の提言で「学校ICT環境の抜本的充実」を訴え、普及を積極的に働き掛けてきた。

#### 質問

ICT環境整備に向け、政府が閣議決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」には、2023年度までに学校の児童生徒が一人に一台のパソコンを使える環境の整備方針を明記した。

本町ではどのようにしていくのか教育長の見解を伺う。

#### 答弁 教育長

令和2年度から小学校で全面实施される新学習指導要領では、新たにプログラミング教育を推進する

こととなっている。本町においても、学習指導要領に沿ったプログラミング教育の実践、充実に努め、論理的思考力などを育んでまいりたいと考える。それに伴ってプログラミング教育を推進するに当たって、パソコンなどの端末機器の必要性や整備等について、現段階では各小学校に整備してあるパソコン室を活用することとしている。なお、さらなる充実を図る観点から、国の事業等を活用したICT環境の整備を検討している。

具体的には、安心と成長の未来を開く総合経済対策の中に、未来への投資の観点から位置づけられているGIGAスクール構想における校内通信ネットワーク事業や、児童生徒一人一台端末の整備事業等を有効活用できないか、県と緊密な連絡調整を現在進めている。



質問する  
安田 英次郎 議員

#### 公衆トイレ、遊具の設置について

#### 質問

坂嶺小学校は、学校再編により115年の歴史をもつて閉校となった。学校時代は、何ら不自由はな

かった。幼稚園があり、小学校があり。校区内外から来られる方もトイレに不自由することは無い。しかし、学校再編後は、体育館は教育委員会が管理し、人が集まる場所でありながら、旧坂嶺小は、みんなが自由に使えるトイレはない。

役場庁舎を中心にした公的機関、警察署も含めて、空港、港周辺、大型スーパー、そういうところには全て、湾、赤連、中里は整備されており何の不自由もない。しかし、池治から小野津のムチャ加那公園まで、県道沿いで一般の方々が利用したいと思っている中間は坂嶺である。

#### 質問

旧坂嶺小学校正門横にトイレの設置を検討して戴きたい。また車椅子の方も利用や、子育て中の方のオムツ台も兼ね備えた近代的なトイレを検討して戴きたい。

校庭の一部にスベリ台等の遊具の設置や、広い芝の校庭で遊べる環境作りはできないか。見解を伺う。

#### 答弁 総務課長

坂嶺小学校の跡地については、体育館の利用率も高い。校庭部分についても、集落が管理している。公衆トイレの設置については、幹線道路沿いのトイレの全体的なバランスを観れば、池治の海水浴場、ム

チャ加那公園の間も含めて町には数カ所課題がある。坂嶺地区近辺も、その課題の一つ。町しても、有利な補助事業をこれまで探しており、有利な補助事業があればすぐ検討したい。

その施設整備については段階になったときに検討する。公園を整備してトイレをつくると、当面集落が管理をする形になるが、年数がたち、後々は結局集落で管理が難しいので、町の管理になることが今後の課題。その事を含めて、整備の段階で協議をしていく。

遊具等については、過去に、事業を使って各集落に公園をつくった経緯がある。町一円の公園、学校跡地の施設、遊具について公有財産管理の観点から集約を図るなど、整理をしていく方針である。

#### 答弁 町長

国は、コンパクトシティをして公共投資をできるだけ効率よくするような構想を持っている、私は逆で、集落こそ喜界の要だと思っている。そういう意味では、校区校区がどう生き残っていくかというのが大変大事だと認識している。

集約化して、全体を見回して、もう少しいいイメージの集落活性化とか、そういうものを含めて検討していく。



## 大朝戸・西目地区の畑総事業について

### 質要

大朝戸・西目地区の畑総事業については、昭和57～58年度に坂嶺校区の畑総事業は全て完了しているが、大西地区は、当時、水田地帯であり、最後まで町の水道事業が行き届かなかった地域。今現在、本町で一番遊休地の多い箇所として、常に農業委員会でも頭を悩ませてきたところである。今の現況を、現在わかる範囲で進捗状況を伺いたい。

### 質問

過去二回計画し、境界線を確認しながら頓挫した経緯があるが、今回は実現出来るのか伺う。また、事業の見通しについて説明戴きたい。

### 回答

大朝戸・西目地区の畑総事業について、本地区の現在の圃場は、不整形、形が整っていない状況の圃場が多く、農道も未整備のため機械等による農作業の効率が低く、営農に多大な労力を費やしている。耕作放棄地も多く、農地の荒廃化が進んでいる状況である。

畑地帯総合整備事業の実施により、区画整理や農道等の整備を行うことで農業の大規模化を図り、

農地の集積、集約化を推進し、農業生産性の向上、経営の安定化を図ることとしている。

本地区については、平成30年度に受益者124名の申請により、事業の施行が決定している。

見通しについては、平成30年度から施行同意の聴取を行っており、今後設計委託や埋蔵文化財の試掘調査等を実施していき、現在のところ令和9年度の事業完了を目指し、大朝戸・西目地区の換地を中心に事業推進を図っているとある。



質問する  
峰山 恵喜光 議員

## ふるさと納税で地域活性化を

### 質要

平成26年の一般質問でも述べているとおり、自主財源の乏しい市町村村においては、このふるさと納税制度を有効に活用することは、島の発展、また活性化につながると述べてきた。前のめりに行動をしている自治体が伸びてきている現状があるということを真摯に受けとめ、今後、本町がどのように対策を講じていくか、真剣に話し合い、行

動していくことが大事であると考えている。また、集まった寄附金、ふるさと寄附金の活用を今後どうするか話し合う必要がある。

### 質問

ふるさと納税のさらなる発展を目指し、現在の状況と今後の課題は何か伺う。また、過去3年分のふるさと納税の実績を伺う。件数と金額はいくらか。

### 回答

企画観光課長  
平成28年度が720件、寄附額は1,816万8,000円。平成29年度954件、2,121万2,000円。平成30年度1,251件、寄附額2,292万5,000円。令和元年度、2月末現在で件数が2,610件、金額は3,889万円となっている。



ふるさと納税返礼品

### 質問

実績の寄附金の中で、本町出身者、また一般の寄附者の割合はどうか。

### 回答

企画観光課長  
サイト欄には出身者を入力する項目がないので、メッセージ欄にコメントを残す方がいる。全体の割合というのは残念ながら不明。

### 質問

過去のデータの中で、増えた要因は何であるか。

### 回答

企画観光課長  
まず第1に泉佐野市などによる4市町村が除外されたことが大きい。平成30年度は4市町村で1,112億円を集めている。全体のふるさと納税額5,127億円の21.7%に上る。これらが分散されたことが大きいのではないかと。

第2に島内の参加業者が10社から16社に増え、返礼品の選択肢の幅が広がったことが挙げられる。

### 質要

現在、担当職員は、兼務での対応になっている。兼務では、集中して業務にあたれない状況である。他の市町村ではふるさと納税課を立ち上げたり、専属の職員を増員したりと対策を講じている。本町も4,000万円寄附額が集まって

おり、今の職員では負担が大きい  
のでは。

**質問**

担当職員の増員は考えられない  
か。

**答弁** 企画観光課長

現在兼務の職員と臨時職員の2  
名。毎年10月から12月にかけて寄  
附件数が増えて、今年度は昨年度  
と比べて、取扱件数が2.5倍、平成  
31年度が1,866件、平成30年  
度が742件である。それに伴い事  
務処理時間も増えているのは事実  
である。ただ、その他の月について  
は多少余裕がある。その間に、新  
規の事業者の掘り起こしや、新商  
品の相談、ホームページの写真撮り、  
また事業者との意見交換・調整等  
を行っている。

担当職員の増員については、新  
年度からは行政改革によりチーム  
制に移行しており、他の職員もシ  
ステムを協議しながらフォローする  
体制を整えていきたい。その上で  
今後、寄附額が大幅に増えること  
があれば改めて検討したい。

**質要**

島出身者や観光客向けに航空券  
や宿泊の返礼品を考えている。島  
に帰りたくても帰れない。来たく  
ても旅費が高くて行けない方の需  
要があると考えられる。

**質問**

島出身者や、観光客には航空券、  
また宿泊への需要がある。返礼品  
として考えられないか。

**答弁** 企画観光課長

郡内では徳之島町が、幾つかの  
航空路線、航路を返礼品としてサ  
イトに掲載をしている。返礼品の  
数も約300種類。徳之島町は郡  
内で特にふるさと納税に力を入れ  
ている。

喜界発の便であれば、喜界・奄美、  
喜界・鹿児島については、可能であ  
る。逆に向こうからの便については、  
他の市町村と旅行代理店との協議  
が必要。

航空便については、オープン券と  
して発行可能。宿泊券については、  
ホテルによって意見が分かれている。  
意見を集約しながら検討していく。

**質問**

成功している自治体へ職員を研  
修させることはできないか。

**答弁** 企画観光課長

毎年、ふるさと納税関係では担  
当者の会議が開催されている。そ  
の際に他の市町村との情報交換を  
行っているところである。また、ふ  
るさと納税システムの民間会社  
があり、そこでも担当者会議がある。  
その中で全国でも、納税額の多い  
市町村の講演会がある。現在のと

ころは特別な研修会というのは考  
えてないが、日程の都合がつけば出  
張の際に、1日延ばして予算の範  
囲内で視察を行うなど工夫したい。

**基金の使い道を出産支援へ拡充  
できないか**

**質問**

寄附金の基金の残高は幾らか。  
また、使い道について伺う。現在は  
小中高生の入学祝い金のみとなっ  
ている。子育て支援（出産支援）を  
拡充することはできないか。

**答弁** 総務課長

現在の基金残高は約6,000万  
ほどである。

現在、寄附基金を活用した事  
業は入学祝い金だけである。新た  
な使い道がないか関係担当課と協  
議を進めているところ。寄附者の  
御好意を受けとめながら、使い道  
も、皆さんに理解を得られるよう  
に提案をしていく。

**質問**

基金の使い道について妊婦助成を  
拡充させたいと考えている。平成  
27年の4月1日から施行しているが  
その後変わっていない。最初定期健  
診では5,000円。出産の際は3,  
000円。ぜひ、妊婦助成を拡充  
する必要があると思うが、保健福  
祉課長の見解を尋ねる。

**答弁** 保健福祉課長

当初27年度4月から、この条例  
は施行されている。その中で1泊、  
出産の宿泊時、31日分を限度とし  
て3,000円が上限となっている。  
当初は、ウィークリーで長期間滞  
在するというところで、その相場等  
を検討した際、3,000円が上限  
ということを設定をした。現在の  
物価とか、宿泊施設の相場などを  
考えた場合に、今後、もう少し上  
げられるか検討していきたいと思  
っている。

**質問**

加工品のパッケージデザイン、そ  
してプロのカメラマンによる写真撮  
影の助成はできないか。また、新  
商品開発など加工品に係る費用を  
町として。以前も、新商品開発に  
ついては町が補助をしてやった結  
果もある。その点について伺う。

**答弁** 企画観光課長

プロのカメラマンによる写真撮影  
の助成については、各自自治体のふ  
るさと納税のサイトを見ると、商品  
によってプロが作成された写真があ  
る。

パッケージデザインや新商品の開  
発については、これまででも地方創生  
事業、あるいは広域事務組合の事  
業でデザインの相談会や助成事業  
も実施している。その事業を活用  
や、その他の助成事業があれば事



業者へ周知をしていきたい。

### 質問

今後、企業版ふるさと納税も検討する必要があると思うがいかがか。

### 答弁

企画観光課長  
企業版ふるさと納税は企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。企業側には社会貢献、自治体とのパートナーシップの構築、地域資源を生かした新事業展開などのメリットがある。

令和2年度からは、企業の税額控除割合が6割から9割に、また認定手続も簡素化され、地方経済の活性化を後押しする事業に民間資金を流れやすくする狙いがある。

ただ、2018年度の企業版のふるさと納税の寄附額というのが34億円。個人版のふるさと納税の寄附額5,127億円を大きく下回る。自治体が企業訪問を重ねても予算の予定金額が集まらないケースもある。今回の改正で寄附企業が増えるかどうかまだ不透明。

町では今現在、次期地方創生計画を作成中です。その中で、企業版のふるさと納税を活用した事業の可能性を探るとともに、ほかの

自治体のプロジェクト、あるいは動向も参考にしながら検討してまいります。



質問する  
幸一美 議員

### 町道の整備について

### 質問

本町の道路も100%近いほど舗装が完了しているが、湾・荒木地区にまだまだ舗装されていない場所がある。日常的に人的な往来の利便性、そしてまた安全面の向上、災害時において避難リスクの軽減、経済活動における物流の促進という重要な役割を果たしている。しかしながら、道路が舗装されていないことで、水たまりにより通行を妨げ、さらには段差をつくり、高齢者や障がい者の方々のつまづき転倒などを招く。さらには、土砂の流入により排水溝の機能不全や、衛生面への影響も懸念される場所である。

### 質問

未舗装道路についての基本的な考え方並びに今後の対応について、これまで工事着工に至らなかった問題は何かあったのか。また今後、この

問題をどのように対応していくのか。明快な回答を求める。

### 答弁

建設課長  
集落内の未舗装道路については、集落からの要望を受けて、担当職員が現地調査を行い、危険性、緊急性などを考慮し、優先順位を決め整備を行っている。水たまり等ができて通行に支障をきたしている場合については、応急的に、整地作業を行い、人が通れるように現在も行っているところである。

また、現在は、地方改善施設整備事業を活用して、一、三カ所ずつの道路を舗装及び水路を設置している。今後も、地方改善施設整備事業等を活用して対応していく方針である。



質問する  
野間弘也 議員

### 教訓を活かした防災対策を

### 質問

近年増加している勢力の強い台風や記録的な大雨など、これまでの防災対策の見直しを考えなければならぬ。

### 質問

一昨年の大雨被害を受け、見直しがされ、復旧された内容、水路の幅員などについて伺う。

### 答弁

建設課長  
復旧は平成30年度に全て完了している。復旧に対しては、事業目的が基本復旧であるため、見直しを行って復旧した実績はない。

### 答弁

農業振興課長  
農業振興課関連についても同様、原形復旧が基本となっており、機能向上を目的としていないことから、見直しに当たる復旧には当てはまらないものと考えている。

しかし、災害防止対策として、町単独事業による道路側溝の設置を行い、雨水流末の分散を図ったり、水土里サークル活動による水路にたまった土砂揚げ等の環境整備を実施するなど、農地や農道等の冠水防止を図っている。また、日頃からため池の水位調整を実施することにより、大量の雨水が一気に流出しないなど、防止対策を講じている。

### 質問

今後、見直しを図り整備を行う計画はあるのか。

### 答弁

建設課長  
具体的な計画はないが、町内全

域で住民が安全安心な暮らしが送れるような水路網の構築を検討していく。

**答弁** 農業振興課長

農地関連事業では、令和2年度から新規事業として、県営農村地域防災・減災事業（喜界地区）にて坂嶺、伊砂、早町地区の排水路整備、見直しを行っていく計画である。今後も総合的な防災・減災対策を講じていきたい。

**質問**

町全体の避難箇所、そこでの食事や、お風呂の対応など、具体的な内容について伺う

**答弁** 総務課長

指定避難場は各公共施設と集落公民館を指定しており、現在30カ所である。避難場について、計画的に防災事業を活用し既存の施設機能強化を進めていく。自主避難については各自、食事等の準備をしていたり、高年齢者避難準備情報も含めた避難勧告、避難指示、などを発令した場合は、町で避難場を開設し、食料、水、マット等準備し、対応する。

入浴については、

①役場のコミュニティ施設がシャワー一基

②休養村管理センターが男女別に

複数

③防災食育センターに一基

**質問**

防災訓練の検討があるのか伺う。

**答弁** 総務課長

実践的な訓練が大事と考えている。自主防災組織を中心とした訓練の準備を進めている。今年度は、婦人会の皆さん方が中心になり、避難場での過ごし方、炊き出しなどの訓練を行った。

**質問**

津波発生時、海沿いで農作業中の方へ周知強化が必要と考えるが見解を伺う。

**答弁** 総務課長

消防や役場の広報車で周知を行う考えである。また携帯、スマートフォン等の普及を考えると、携帯電話の機能を活用するのも有効である。また「地震があつたらまず高台へ逃げる」この意識づけを徹底していきたい。

### コソコソ取り組む環境問題

**質要**

国全体の取り組みはもちろんだが、各自自治体、集落、個人等、小さい取り組みが必要と考える。全体の協力で分別、削減につなげ

たい。

**質問**

クリーンセンター内で今年度から稼働している、段ボールマテリアルリサイクルでの成果について伺う。

**答弁** 住民課長

焼却ごみ、燃料の削減量については、期間が短いこと、平成30年度は台風24号災害、平成29年度は、水害等があり信頼できるデータが得られていない状況である。

**質問**

今後生ごみの分別処理に対して検討があるのか。

**答弁** 住民課長

これまで広報紙やごみカレンダーで食べ切り、使い切り、水切りの3切り運動、宴会等で乾杯後30分は料理を楽しむ、お開き前の10分間はもう一度料理を楽しむ、3010運動の推奨を案内してきた。今年度からは各家庭の生ごみ減量対策として、生ごみ処理機購入補助金制度を実施する。

**質問**

国の方針でレジ袋の有料化を2020年7月から行う動きがあるが、本町での対応、また周知をどのように行うのか。

**答弁** 住民課長

島内の大型事業所も有料化の方向で、検討している。各小売店、町民の方々、またエコバックの推奨も含め、有料化の周知を行っていく。

**質問**

再生エネルギー活用の取り組みについて伺う。

**答弁** 企画観光課長

国は第5次エネルギー基本政策の中で、再生エネルギーを主力電力化していくことが打ち出されている。本町では、再生エネルギーの活用について、町内外民間の方々も含めて、これまで4回の勉強会を開催している。地球温暖化の防止の観点からも、さまざまな可能性を探っている。



質問する  
上間 一寛 議員

### 国民の祝日に各家庭での日の丸掲揚の推進について

**質要**

国民の祝日に関する法律、第1条、自由と平和をもとめてやまない



日本国民は、美しい美風を育てつつ、よりよい社会、より豊かな生活を築き上げるために、ここに国民こぞつて祝い、感謝し、または記念する日を定め、これを国民の祝日と名づける。年の初めを祝う元日、1月1日から11月23日、勤労をたつとび、生産を祝い、国民互いに感謝し合う勤労感謝の日まで、年間16日の祝日が定められている。第3条、国民の祝日は休日とする。国旗には日本を代表するという意味が込められていると同時に、民主主義国家であることから、国や自治体が、国旗掲揚することは、国民を敬っている意味が込められていると思う。教育の場では、卒業式や入学式の国旗の掲揚と国歌斉唱は、国を代表するという意味では、同様である。子供たちは、入学し卒業するまで、国民が見守るといふ意味を込めて、国旗の掲揚と国歌が斉唱されると思っている。公共施設においても、役場においてもそうだが、休日を除き、毎日、国旗や関連旗は掲揚されている。各家庭で掲揚し、日本人として、自己を見つめ直す。議会として自主的に掲げてもらいたいと願っている。

**質問** 各家庭での日の丸掲揚を調査したことがあるかどうか、また、実態を把握しているか、尋ねる。

**答弁** 総務課長

各家庭における国旗掲揚について、町で特に調査を行ったことはない。したがって、実態についても把握をしていない。

**質問**

新学習指導要領における国旗及び国家の取り扱いについて説明を求め

**答弁** 総務課長

令和2年度からスタートされ、小学校で全面实施されている新学習指導要領における国旗及び国歌の取り扱いについては、特別活動の儀式的行事の中で規定されており、その文言によると、入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが必要であると明記され、その取り扱いについては、入学式や卒業式などは、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする規定されている。

また、その具体的な解説文の中には、国旗及び国歌の指導については、社会科においては、我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮する事として、るとともに、音楽科において、国歌君が代は、いずれの学年においても歌えるよう指導する事と示されて

いる。

新学習指導要領における、国旗及び国歌に関する規定や取り扱いについては、現行の学習指導要領と同様であり、今後の対応や指導等に、変更や影響が生じないと認識している。

本町の今後の学校教育においても、学習指導要領に示されている我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うことに努めてまいりたいと考えている。

**質問**

町職員には、自宅での掲揚を求める考えはないか

**答弁** 総務課長

職員に対する国旗の掲揚については、各種イベントや、行事、それと、個人については分けて考える必要があるのではないかと思う。役場職員についても国旗を掲げている人も、そうでない人もいる。それを個人の意思に基づくものであり、これは統制できるものではないのではないかと考えている。

**質問**

周知徹底を図るため、各組織団体、広報誌等への働き(呼びかけ)は考えられないか

**答弁** 総務課長

いろいろな立場の方がおり、それぞれが、国旗、それから国民の祝日の意義などについてよく理解をされ、それぞれで行動されることが望ましいのではないかと考えている。

**現町長は立候補せず**

**質問**

町長の進退について伺う

**答弁** 町長

次期町長選には、立候補しない。任期中は職務を全うする。

◆ 条例等案件報告 ◆

(議長は採決に含まず)

議案	内容	賛成	反対	採決
議案第8号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第9号	喜界町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第10号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第11号	喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第12号	喜界町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第15号	喜界町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第16号	喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第17号	喜界町自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例に関する条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第18号	喜界町水道事業の設置に伴う関係条例の整備に関する条例について	11	0	可決
議案第19号	喜界町給水条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第20号	喜界町屠畜場事業財政調整基金条例を廃止する条例について	11	0	可決
議案第21号	喜界町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	11	0	可決

行政報告

町長 川島 健勇

● 新型コロナウイルスによる肺炎が拡大している問題について

中国湖北省武漢を中心に発生し、短期間で世界に広まっている新型コロナウイルス感染症は、3月1日現在、国内感染者数241人、死亡者5人となっており、国内での新たな感染者が確認される中、現在のところ鹿児島県内での感染者は確認されておりません。

本町では、2月7日に、感染症対策とし、新型コロナウイルスにかかわるチラシを全戸に配布し、注意を呼びかけております。2月27日には、役場内に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置し、今後の対策を協議したところでございます。

● 施設等の対応について

政府の要請を受け、小学校、中学校、喜界高校が3月15日まで臨時休業、保育所、幼稚園は通常どおり、放課後児童クラブにつきましては夏休みなどと同様の対応、高齢者の入所施設などでは面会禁止などの対策をしております。

● 今後の体制について

新型コロナウイルス感染症の治療方法は、現時点では確立されておりません。  
 感染が疑われた場合は最寄りの保健所に連絡をして指示に従うことになっておりますが、検査体制の拡充に伴い変更されることも予想されております。  
 感染の拡大に伴い、今後も国の動向を注視しながら情報の収集と共有を図り、今後発生する事態へ迅速に対応してまいりたいと考えております。



# 諸般の報告

議長 外内 千里

1月5日（奄美市）  
公明党奄美ティダ委員会新春懇談会  
（町長同席）

各市町村長が抱える問題点の聞き取りで、解決策の助言があり、本町は、空港の荷物受渡し時の場所が手狭である、解決策の意見として公明党鹿児島本部幹事長の県議の松田氏から、湾港空港課の答弁として、喜界町空港ターミナルビルは（株）奄美航空が所有・管理しており、整備は所有者対応が基本である。（株）奄美航空に情報提供すると  
の文書を受領する。

1月28日（鹿児島市）

県町村議会議長会

町村議会議長研修会（全議員）

演題…「どうなる政治・経済／日本の再生のために何が必要か」

講師…ジャーナリスト須田慎一郎氏

演題…二宮清純が語る「スポーツのチカラ」

講師…スポーツジャーナリスト二宮清純氏

1月29日から2月1日まで（東京）

所管事務調査（全議員）

東京インタープレイ株式会社「自治体向けICT推進セミナー」参加

タブレットを活用し、議会資料等のペーパーレスを目指すもので、飯能市市議会

議員にICTの取り組み、現状について説明していただきました。東日本大震災をきっかけに資源を大切にすることの原点に帰り、議会の全ての会議をペーパーレス化、日常・緊急時の情報伝達の連絡をタブレットで行い、各種資料さえも閲覧できるもので、現在は決算システムを検討しております。パートナー企業の株式会社ドコモの法人ビジネス戦略営業企画担当から、5G時代のビジネスの競争に向けた取り組みの講話があり、ドコモが取組む今後について、5G、AIとビッグデータ、IoTを活用した経済成長の実現、自治体との連携協定による地域活性化の取組みの紹介があり、奄美市への指導、導入運営や、与論町、知名町、和泊町、伊仙町への説明会開催を予定。全国220の自治体が取組んでおり、本町でも議会や行政において、各方面におけるICT化が進むものと思われま

2月13日（奄美市）各種協議会

5月28日（奄美市）第63回奄美群島市町村議会議員大会

平成30年度会務報告、決算審査認定、令和2年度事業計画会計予算案承認

奄美群島広域事務組合議会

令和2年度奄美群島広域事務組合二

般会計、奄美TIDAネシア基金特別会計予算、奄美パーク事業特別会計予算承認（TIDAネシア事業Ⅱ首里城再建支援負担金、各市町村から総額2,000万円計上）

市町村長議会議長合同会 平成30年度振興開発対策決算審査の承認、令和2年度予算案が承認され、奄振予算の要請活動に第三班に大和村、喜界町、与論町、第四班に宇検村、瀬戸内町、徳之島町が担当。

2月18日（鹿児島市）

県離島振興町村議会議長会

令和元年度会務報告、平成30年度決算認定、令和2年度事業計画、予算案承認、副会長に南種子町の広浜議長が選任。第71回鹿児島県町村議会議長会では、鹿児島県町村議会議長会より歴代会長への感謝状の贈呈、議員25年以上、15年以上の在職者表彰、さらに全国議長会から議長会表彰が伝達された。令和元年度会務報告、平成30年度決算を認定、令和2年度事業計画、予算案が承認。

3月に町村議会 地方創生のさらなる推進他9項目の決議案を採択。

## 議会のうごき

（4月～6月）

新型コロナウイルス  
対策協議会

4月8日

第1回 全員協議会

4月21日

第2回 全員協議会

4月24日

第3回 全員協議会

5月8日

第4回 全員協議会

林 未来

昨年の敬老の日に初敬老の一人として集落の雛壇へあがり面映ゆくもお祝いをしていただいた。認識をあらたにして日々のストレッチに週1回の町推進「まぐみ体操」をする事から1年数ヶ月が経った。自分なりに健康作りに留意してきたが、古稀になつての膝や足腰の痛みは否めない。趣味のゴルフやグラウンドゴルフのラウンドは残念ながら無理は出来なくなってきた。目下のところ集落コートで週二回、坂嶺コートで週三回の週五回をゲートボールにいそしんでいる。坂嶺コートには各地区より集い来て五十代から年長は九十歳の方々と巾広い年齢層で五十余名が参加して賑わっている。天気に恵まれながらのゲーム運びは集落毎であつたり、時にはくじ引きでチームを編成、月に二度の月例大会には景品もあり、技術やルールの知識の向上を図りながらの交流を行つている。皆ともに若々しい機敏な動きは微笑ましく、気が付けば「坂嶺へ来ると気持ちも体も元気が戻り一番のお楽しみ場所」との帰り際の言葉が何より嬉しい。元気でそして長寿の秘訣は周りとのコミュニケーションが不可

欠とは言うまでもない。お茶タイムには手作りのゴマ菓子やアンダーギー、香ばしい島サター、旅をした方からはお菓子の差し入れ等があり、談笑の中には忘れかけている島の風習やしきたりを聞けたりする事も楽しみの一つである。ゲートボールは体を動かし、ゲーム運びに頭を使い、健康づくりにいまや絶好の場と口を揃えて皆が言う。農作物にとっては恵みの雨だが、ゲートボール愛好者には長雨は心身ともに運動不足となりがちとなる。雨天の日でもゲートボールが楽しめる場所があればと願わずにはられない。

一つの提案として、統廃合後の学校の体育館等の再利用の方策は考えられないものかと思う昨今である。



## 第2回定例会は、6月上旬を予定しています。

午前9時30分 開会 皆様の傍聴をお待ちしています。

また、喜界町ホームページでは、議会開会中の模様をインターネット中継でご覧いただけます。

(動画配信サイトで「喜界町議会定例会」を検索していただき、録画もご覧いただくことができます。)

お問合せ 喜界町議会事務局 電話 65-1115

ご案内

## 編集後記

日本国内はもとより世界各地で多大なる被害を受けている新型コロナウイルス。一人一人の自覚と行動、危機意識を常に持つことが重要である。感染のリスクを抑え、マスクの着用、手洗い、うがい、アルコール消毒、また、なるべく人が集まるところには行かない。終息するまでは、むやみに島からでないなど、徹底する必要がある。島民が二つとなり、私たちの島には絶対新型コロナウイルスはいれない。その覚悟や行動が大切であり、まだまだ危機意識が不十分である。一刻も早く日本から世界から新型コロナウイルスを終息させ、安心しておもてなしていただける日が来ることを待ち望んでいる。

文責 榮 優太

喜界町議会広報委員会  
 委員長 生駒 弘  
 副委員長 河上 弘仁  
 委員 良岡 理一郎  
 委員 野間 弘也  
 委員 峰山 恵喜光  
 委員 榮 優太